



技術革新加速、健康を守るには

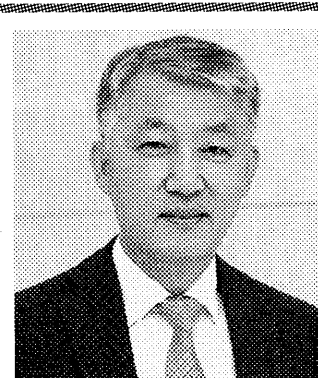


シンフロン・トンネルの建設工事現場

■働く人の健康を守る歴史
人間は、人生の約3分の1の時間を労働に費やす。初期の人類の労働は主に狩猟で、常に負傷や死と隣り合わせであった。農耕社会への移行により外傷は減ったが、過酷な労働による健康被害は増加。当時は奴隷や捕虜が労働の担い手で、人権意識も未発達だったため、彼らの犠牲は顧みられなかった。

産業革命以降、石炭や化学物質の利用拡大で、労働者は多くの危険にさらされた。農奴や小作人から自由民となった人々は、劣悪な環境で長時間働かざるを得ず、健康を大きく損なった。イタリアの医師ラマツツィーニは、職種ごとに特有の病気があることに着目。1700年に『働く人の病』を著し、鉱山労働者の肺病、化学物質中毒、事務職の心疾患まで、職業病を体系的に明らかにした。

19世紀後半に産業発展が加速し、機械での長距離トンネル掘削が可能となった。1882年に完成したサン・ゴッタルド・トンネルでは掘削機械が初めて使



国際産業保健学会（ICOH）会長

カン・ソンギュ

嘉泉（カチョン）大学吉（キル）病院教授、学術誌「SH@W」編集長。韓国産業安全保健公団（KOSHA）前副総裁。産業災害防止の功績が認められ、韓国政府から産業災害予防功労勲章を受章。

職種ごとに特有の病気

われ、手作業に比べ劇的に工事規模が拡大したが、衛生環境の悪化により鉤虫（こうちゅう）感染症で167人を含む200人の労働者が死亡。この事態を受け、後のシンフロン・トンネル建設工事では予防措置が講じられ、職業病による死者はゼロであった。

死亡者ゼロを記念し、1906年のミラノ万博で第1回国際労働衛生会議が開催され、同時に国際労働衛生委員会（ICOH）が設立。以降、ICOHは3年ごとの世界会議、専門委員会による国際会議開催、ガイドライン（指針）報告書の発行を通じ、世界中の労働者の健康と安全に関する知識の普及に努めてきた。

2025年大阪・関西万博で開かれたGlobal Initiative for Occupational Safety and Health（Global Occupational Safety and Health）のイベントは、労働者の健康を守ってきたICOHの足跡を振り返る節目となった。

ICOHは、労働者の健康を幅広く対象とし、多様な専門性を持つ会員の知見により活動している。会員は100以上の国からの個人2000人に加え、各国の公的機関や地域学会などの団体会員を通じて約10万人の労働衛生専門職を代表している。臓器・危険因子・産業・制度・学問分野別に分類された37の専門委員会（SC）があり、幅広いテーマをカバーしている。

経済発展、健康被害との戦い

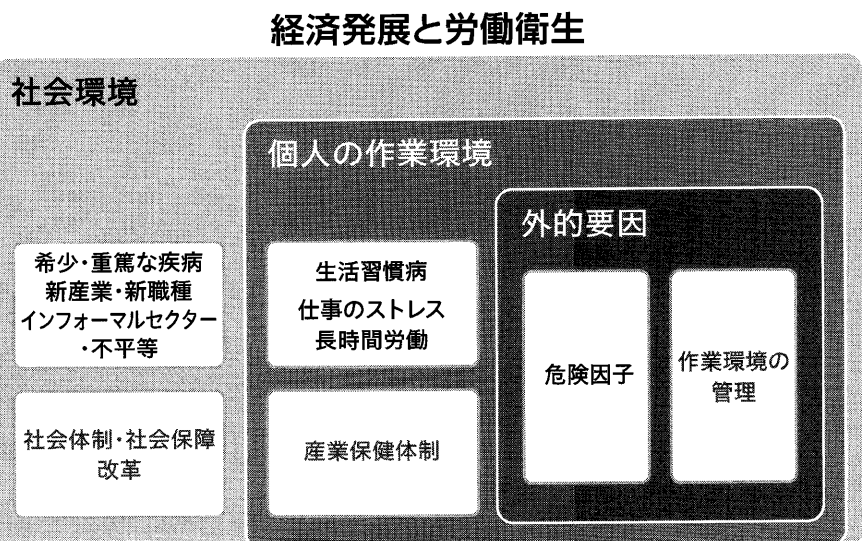
作業環境改善で予防

■経済発展と労働衛生の関係
労働衛生は、粉塵・騒音・放射線などの物理因子や化学物質、生物的危险に加え、ストレスや長時間労働など心理・社会的要因も対象とするため、各国の経済状況や発展段階と切り離して語ることはできない。

産業革命期の労働衛生の関心は、すぐ目に見える物理的脅威への対応にあった。粉塵による塵肺症、騒音による難聴、水銀やカドミウムなど有害物質による水俣病・イタイイタイ病が例として挙げられる。現代生活に不可欠だが危険性を伴う放射線への暴露は、白血病などを引き起こすことも明らかになった。呼吸器疾患などを扱うICOHの専門委員会が、こうした課題に対応している。

この発展段階の解決策は比較的明快で、作業環境を適切に管理すれば多くの疾病は予防可能であった。労働衛生の発展段階における「第一期：外部環境段階」とされるが、各分野の専門職が連携して職場の健康改善に努めたのである。現在高所得国の多くは、工学的対策の実施や高リスク産業を中・低所得国へ移転することでこの段階を克服している。

そして新たな課題が現れる。外部環境のリスク対応を終えると、「第二期：個人環境段階」へ進み、個々の労働者の健康状態やリスク要因に焦点が移るのである。ここでの中心課題は生



労働衛生の発展3段階：カン・ソンギュ、Industrial Health誌（2015）

労働衛生の課題解決、万博を契機に国際協力

活動習慣病や筋骨格系疾患であり、仕事に加えて個人の行動や既往歴も関係する。例えば、長時間の座位は代謝を悪化させ、反復動作や不適切な姿勢は慢性的な腰痛や関節痛を招く。ICOHの職業保健サービス専門委員会など複数の委員会が、これらの課題に取り組んでいる。

第二期の対応には、健康診断、カウンセリング、職場での健康づくり、早期介入といった産業保健体制が重要である。非感染性疾患の早期発見と管理が可能となり、労働者は健康を保ちながら生産的に働ける。この段階では、労働衛生は個人に合わせたものとなり、個人のウェルビーイングと職場の安全の両立を目指すものである。

しかし、個人レベルの対応では限界があり、社会的要因への対策が欠かせない。これが「第三期：社会環境段階」である。雇用不安や格差、差別、脆弱（ぜいじゃく）な社会保障などが、労働者の健康に大きな影響を及ぼす。保護や支援が不十分な中、脆弱な立場の人々は複合的な健康リスクを抱えている。コロナ禍では、不安定雇用の人々が特に大きな打撃を受け、より包括的で強固な労働衛生と社会的セーフティネットの重要性が浮き彫りとなった。ICOHの「労働組織と心理社会的要因」専門委員会などが対応している。

希少疾患や一部のがん

メンタルヘルス問題も、社会的環境や支援不足で悪化することがある。第三期では、社会的セーフティネット強化のための構造的改革が求められ、その実現には、分野を超えた連携によって、すべての労働者に公平で支え合える環境を築くことが不可欠である。

■労働者の健康に対するグローバルな責任
高所得国の多くは、労働衛生の第一期および第二期を経た現在、主な関心は仕事に起因する疾病、特にメンタルヘルスによる早期離職の防止にある。しかし、第一期・第二期のリスクが消えたわけではなく、多くの地域で労働者の健康を脅かし続けている。

中・低所得国の進展には差があり、第一期に直面する国もあれば、生活習慣病やメンタル不調に悩む国もある。第一期を脱した国々は、前段階の課題への関心を失いがちである一方、第一期にとどまる国々は、第二期・第三期の複雑な課題にも同時に直面している状況だ。

労働衛生は、特定の国や地域に限られた課題ではない。グローバル化により人々の暮らしは結びついている。今こそ、労働者の健康に対する国際的責任を果たすべき時である。2025年大阪・関西万博でのGISHWイベントが、国際格差を埋め、労働者の健康とウェルビーイングのための国際協力を促す契機となったのではと考える。



1906年のミラノ万博と同時に行われたシンフロン・トンネル開通式に関する記事